

令和 6 年 第 4 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 6 年 4 月 1 9 日

武蔵村山市教育委員会

令和6年第4回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和6年4月19日（金）

開会 午前 9時31分

閉会 午前10時10分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布

杉原 栄 子 比留間 雅 和

潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 鈴木 義雄 学校教育担当部長 東口 孝正

教育総務課長 佐藤 哲郎 教育施設担当課長 櫻井 謙次

指導・教育センター担当課長 加藤 由裕 学校給食課長 阿部 淳一

防災食育センター整備担当課長 矢野 喜之 文化振興課長 廣末 聡

スポーツ振興課長 鳥海 純子 図書館長 児玉 眞一

指導主事 石井 和成

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 濱谷 綾祐

牧瀬友紀子

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第29号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任免等に係る臨時代理の承認
について
- 5 議案第30号 武蔵村山市立学校令和7年度使用教科用図書採択要領について
- 6 議案第31号 武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 7 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、3名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和6年第4回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、杉原委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和5年度区域外就学の状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、令和５年度区域外就学の状況について御説明いたします。

まず、上の表でございますが、住所が他市区町村にあって本市の学校へ通学している児童・生徒に関するものとなります。

表の一番右の合計欄になりますが、小学校で３８人、中学校で１２人の合計５０人でございます。理由ごとの内訳では、転入先付けが３人、学期途中及び最終学年が４２人、両親共働きが５人となっております。

次に、下の表でございますが、住所が本市にあって他市区町村の学校へ通学している児童・生徒に関するものとなります。

表の一番右の合計欄になりますが、小学校で２６人、中学校で１８人の合計４４人でございます。理由ごとの内訳では、転出先付けが１人、学期途中及び最終学年が１９人、両親共働きが６人、その他が１８人となっております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、２点目でございます。

令和５年度学校選択制の結果（令和６年度入学）についてでございます。

資料２を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、令和５年度学校選択制の結果（令和６年度入学）について御説明いたします。

令和５年度に学校選択制を利用した生徒数につきましては合計５６人で、この制度の利用割合は、新入学生徒の約９.３％となっております。

なお、過去３年間の利用生徒数につきましては、令和２年度は７７人、令和３年度は５９人、令和４年度は７７人となっております。

各中学校の状況は上段の表に、主な理由は下段の表のとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、３点目でございます。

令和６年度児童・生徒数及び学級数の状況についてでございます。

資料３を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、令和6年度児童・生徒数及び学級数の状況について御説明いたします。

令和6年4月7日現在、小学校の通常学級が122学級、特別支援学級が22学級となっております。

次に、中学校につきましては、通常学級が59学級、特別支援学級が11学級となっております。

令和6年度の学級編制でございますが、小学校は第1学年から第5学年までが35人以下の学級編制、第6学年が40人以下の学級編制となっております。

中学校につきましては、第1学年が35人以下の学級編制、第2学年及び第3学年が40人以下の学級編制となっております。

次に、在籍者数についてでございますが、小学校児童の在籍者数につきましては、通常学級で3,511人、特別支援学級は107人、合計で3,618人となっております。

次に、中学校の生徒の在籍者数でございますが、通常の学級で1,858人、特別支援学級が78人、合計で1,936人となっております。

なお、ページの中ほどより下に記載しております各通級指導学級及び特別支援学級の学年別の児童・生徒数につきましては、ただいま御報告いたしました小学校児童及び中学校生徒の在籍者数の内数でございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、4点目でございます。

令和6年度小・中学校等の教職員数及び令和6年度教職員の異動状況についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 それでは、令和6年度小・中学校等の教職員数について御報告させていただきます。

まず、小・中学校の本年度の教職員数でございますが、暫定再任用短時間勤務職員を含む教職員数は、小学校231人、中学校139人、合計370人でございます。

次に、主幹教諭及び指導教諭についてです。主幹教諭につきましては、小学校18人、中学

校 10 人、合計 28 人が在籍をしており、指導教諭は小学校に 2 人在籍しております。

主任教諭につきましては、小学校 49 人、中学校 27 人、合計 76 人が在籍しております。

また、主任養護教諭は、小学校が 1 人、中学校 3 人、合計 4 人が在籍しております。

次に、教職員の異動状況でございますが、資料の裏面を御覧ください。

表の左側に掲載しております管理職の異動についてですが、小学校の校長は、市内昇任が 1 人、退職が 1 人でございます。副校長は、市外からの昇任が 3 人、転出については、市内昇任が 1 人、市外への昇任が 1 人、病気休職による特命担当が 1 人でございます。

続きまして、中学校でございますが、校長は、市内昇任が 1 人、退職が 1 人でございます。副校長は、市内転任が 1 人、市外からの昇任が 2 人となっており、転出については、市内昇任が 1 人、市外への転任が 2 人でございます。

次に、教職員の異動状況でございます。主幹教諭・主任教諭を含む教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員の異動状況でございますが、表の右側に合計の数を示しております。小学校は、転入が 41 人、うち 14 人が新規採用、転出は 42 人でございます。中学校は、転入が 29 人、うち 14 人が新規採用、転出は 24 人でございます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、5 点目でございます。

武蔵村山市立学校令和 6 年度行事予定等一覧についてでございます。

資料 5 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、武蔵村山市立学校令和 6 年度行事予定等一覧について御説明いたします。

こちらは、保護者や地域の方などに向けて作成した各学校の主な行事日程一覧でございます。教育委員の皆様におかれましては、学校教育活動の実施計画の把握にお役立ていただけますと幸いに存じます。

なお、参観希望の行事がございましたら、恐れ入りますが、教育指導課まで御連絡くださいますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、6 点目でございます。

令和 6 年度武蔵村山市立学校研究活動等一覧についてでございます。

資料 6 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、令和 6 年度武蔵村山市立学校研究活動等一覧について御説明いたします。

こちらには、令和 6 年度の研究活動等について、市教育委員会の研究指定や文部科学省や東京都教育委員会の研究指定について、令和 6 年 4 月 1 日時点のものを掲載しております。

文部科学省の指定につきましては、今年度も第八小学校が文部科学省研究開発学校として取り組んできた徳育科を教育課程特例校として取り組んでまいります。

東京都教育委員会の指定につきましては、小学校では、大南学園第七小学校が今年度から 2 年間、体育健康教育推進校の指定を受けることとなりました。中学校では、第三中学校が不登校生徒向けの分教室、チャレンジクラスを設置校として指定を受け、生徒の実態に配慮した教育活動を展開することとしております。

また、市教育委員会の指定につきましては、特色ある学校づくり推進校に第八小学校、第九小学校、第十小学校、第五中学校の 4 校を指定し、そのうち第八小学校が令和 7 年 2 月 7 日（金）に、第九小学校が令和 6 年 11 月 22 日（金）に 2 年間の研究の成果を発表する予定でございます。なお、第十小学校と第五中学校は、令和 7 年度に 2 年間の研究の成果を発表することとしております。

事務局としましては、今後も各校の研究活動を支援するとともに、推進してまいります。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、7 点目でございます。

～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第 47 回武蔵村山市歩け歩け大会の開催についてでございます。

資料 7 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第 47 回武蔵村山市歩け歩け大会の開催について御説明いたします。

資料 7 を御覧ください。

主催は武蔵村山市教育委員会、主管は武蔵村山市スポーツ推進委員協議会、協力は武蔵村

山市体育協会及び武蔵村山市地区スポーツ協力員連絡会でございます。

開催日は令和 6 年 5 月 19 日（日）、野山北公園運動場をスタート・ゴール地点といたしまして、新緑の狭山丘陵を歩く約 6.5km のコースで実施をいたします。

コースの詳細につきましては、別紙にお示しのとおりとなっておりますが、昨年度までは第一小学校校庭をスタート・ゴールとした約 10km のコースを設定しておりましたが、スポーツ推進委員協議会の会議の中で、もう少し短い距離のほうが参加者が増加するのではとの意見がありましたので、今回はスタート・ゴールを野山北公園運動場へ変更し、六道山公園を折り返すコースとしております。

また、開会式等は開催せず、受付順に少人数のグループに分け、準備体操を行った後、順次出発といたします。

申込みは、大会当日午前 9 時から受付を行い、最終受付は午前 9 時 30 分となっております。雨天等による中止決定は午前 7 時 30 分に行いますが、市民への周知は、市の X（旧 Twitter）で行います。

参加資格は、市内在住・在勤・在学者で完歩する体力のある方としており、小学校 3 年生以下の参加の場合は、保護者同伴といたします。

なお、参加費につきましては、無料としております。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、例年であれば、お忙しい中、開会式への御出席をお願いしておりますが、昨年度同様、開会式等を行わないことなどから、誠に残念ながら御遠慮いただくこととなりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、8 点目でございます。

蔵書点検に伴う臨時休館についてでございます。

資料 8 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

児玉図書館長、お願いします。

○児玉図書館長　それでは、資料 8、蔵書点検に伴う臨時休館について御説明いたします。

蔵書点検は、各市立図書館で所蔵している資料を点検確認し、所在不明資料の除籍処理を行うなどの適切な資料管理を行うために実施するものでございます。

今年度は、表のとおり、令和 6 年 5 月 21 日から 6 月 28 日までの間、各館それぞれ 4 日間

を予定し、順次行うものでございます。

なお、利用者に対しましては、5月1日号の市報の他、図書館ホームページへの掲載、各図書館でのポスター掲示などにより周知を図ってまいります。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

9点目のその他でございますが、1点報告いたします。

武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会からの要請についてでございます。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、令和7年度使用教科用図書採択に係る要請等について御報告いたします。

令和6年4月12日付で、武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会から、教育委員会教育長宛てで令和7年度使用中学校全科教科書採択についての要請という要望書を頂きましたので、収受をいたしました。

なお、要望書については、委員の皆様にお配りをしていることから、ここでの御説明は概要に絞らせていただきますので御了承ください。

それでは、概要について読み上げさせていただきます。

要望の趣旨といたしましては、1、今年度の教科書採択要領の変更点や理由、新たな要領案が提示される期日や展示会場についての質問、2、採択委員が教科書を比較・検討できる時間的な余裕を確保することや観点についての意見、3、展示会場についての広報、以上3点でございます。

そのうち1項目は、「今年の教科書の採択は、前回の採択要領に基づいて行われるのでしょうか。変更するならば、変更点や理由をお示しください。また、新たな要領案が提示されるのはいつでしょうか。」との質問をいただいておりますが、今年度の採択に関わる観点につきましては、この後の議案第30号で御審議いただきます。

これらにつきましては、要望として受け止め、後ほど武蔵村山市立学校令和7年度使用教科用図書採択要領を議決いただきましたら、同採択要領を教育委員会ホームページに掲載し、広く公開いたしますので、特段、返答等の対応はございません。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 その他、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、3点お願いいたします。

1点目は、資料1の区域外就学の状況についてです。他市区町村から本市に50名、本市から他市区町村へ44名という状況が書かれています。他自治体から選択して本市の学校に通うことができるのかどうか、また、その場合の通学の状況は大丈夫なのかどうかということ、この2点について詳しく教えていただければと思います。

○池谷教育長 佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 住所が他自治体にあつて本市の学校へ通学している児童・生徒につきましては、その多くがもともと本市内に住所があり、市内の学校に通っていた児童・生徒でございます。したがって、市外に転出後も、引き続き市内の学校に通うこととなります。

その通学方法につきましては、基本的には徒歩で通学している状況がございます。一方で稀なケースになりますが、23区に転出し、その後も本市の学校に通うというケースも中にはございました。このときには電車やバスを使って通学したということもございます。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。本市から転出したお子さんということで、理解いたしました。

2点目は、資料6の武蔵村山市立学校の研究活動の一覧についてです。これを見ますと、現代的な課題といえますか、地域防災連携、太陽光パネルの活用、学校と家庭の連携、ゼロカーボンシティ、それから不登校対応についてなどがありますけれども、やはり先生方は授業で勝負をするということで、それぞれの先生方の教科に関わる授業研究で専門性を伸ばすことが大切だと思っています。その点については、校内研究などで従来どおり熱心に取り組まれているのかどうかお聞きしたいと思います。

○池谷教育長 石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 本市の小・中学校では、様々な研究指定を受けているところでございますが、例えば、特色ある学校づくり推進校の指定を受けている第八小学校では、今年度の研究テーマを「分かった！できた！使えた！を実感できる児童の育成」～算数科における見方や考え方を大切に～という副題を添えて研究推進しているというところであります。教育課題のみならず、授業実践の研究についても力を入れているというところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

3点目は、資料8の蔵書点検に伴う臨時休館についてです。休館の期間が図書館ごとに少しずつずらしてあって、一斉ではないということで大変ありがたいと思います。利用者にとっては常にどこかの図書館が開いているというのは非常にありがたいと思います。御配慮に感謝したいと思います。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 1点お願いいたします。資料5についてでございます。

昨年度、中学校のスケアード・ストレートに関しまして、ぜひ夏休み前にやっていただきたいという要望をさせていただきました。資料を見まして、今年度は2校ともに夏休みの前に行っていただけるということについて、なかなか調整が難しいと聞いておりましたので、この件に関して感謝をいたします。ありがとうございます。

子供たちの頭の片隅にでも、安全に対する認識があることは事故の抑止力につながると考えておりますので、今後も引き続き配慮と御指導のほどお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者 1点質問でございます。

報告の4番目、教職員の状況でございますけれども、先般報道で、東京都におきましては、新年度がスタートした段階で既に教職員の欠員が生じており、学校運営上、苦慮しているところもある、そのようなことを耳にいたしました。そこで、本市の状況について確認をさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 教員数についての御質問でございますが、管理職、教員ともに本市は小学校、中学校、4月7日時点で欠員はございません。充足した状況でスタートを切っておりますので、よろしく願いいたします。

○池谷教育長 大野職務代理者、いかがでしょうか。

○大野職務代理者 ありがとうございます。安心いたしました。

○池谷教育長 その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

**◎日程第４ 議案第２９号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任免等に係る
臨時代理の承認について**

○池谷教育長 日程第４、議案第２９号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任免等に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第２９号の提案理由を説明させていただきます。

教職員の人事異動等に伴い、委員の任免等をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第３条第１項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、議案第２９号、武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任免等に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

学校運営協議会委員の任免につきましては、令和６年３月の定例教育委員会で議決をいただいておりますが、教職員の異動等に伴い、任命の取りやめや、新たな委員の任命が必要となりました。また、併せて私事都合等により委員の変更が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がなかったことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

なお、各学校の状況につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 29 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任免等に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

**◎日程第 5 議案第 30 号 武蔵村山市立学校令和 7 年度使用教科用図書採択要領
について**

○池谷教育長 日程第 5、議案第 30 号 武蔵村山市立学校令和 7 年度使用教科用図書採択要領についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 30 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立学校において令和 7 年度に使用する教科用図書の採択を、適正かつ公正に行うために、必要な事項を定める必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、指導・教育センター担当課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、武蔵村山市立学校令和 7 年度使用教科用図書採択要領の案について御説明いたします。

本年度においては、毎年実施しております学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書の採択に加え、令和 7 年度から中学校で使用する全ての教科用図書の採択年度となっております。

なお、令和7年度から中学校で使用する全ての教科用図書及び特別支援学級用教科書については、採択資料作成委員会及び調査研究委員会を設置し、教育委員会への報告をするものといたします。

採択につきましては、7月26日（金）に行われる臨時教育委員会において採択いただく予定でございます。

採択要領案1ページ、「第3 組織及び任務」の「1 採択資料作成委員会」でございますが、(1)に示す委員で構成され、教科書採択資料作成委員会報告書を作成いたします。

続きまして、2ページ、「2 調査研究委員会」は、中学校10教科の調査研究委員会及び小・中学校ごとの特別支援学級調査研究委員会があり、合わせて12の調査研究資料を作成いたします。

「3 学校調査会」は、各中学校において、校長を責任者として学校調査会を設置し、学校調査資料を作成いたします。

続きまして、3ページ、「第4 調査研究の内容・方法」の3を御覧ください。資料の作成については、いずれも学習指導要領の目標及び内容等に照らし、各教科書を客観的に分析・検討し、それらの違いが簡潔・明瞭に分かるよう記述することとなっております。優劣を記載するほか、主観に基づく意見を記載するものではありません。

続きまして、「第5 適正かつ公正な採択の確保」についてです。文部科学省通知「教科書採択における公正確保の徹底等について」では、教科書採択に直接の利害関係を有する者を選任することは不相当であることに加え、特定の教科書発行者と関係を有する者を選定審議会の委員または調査委員等として選任することは適当ではないことが示されています。本市の教科書採択においては、ここに掲げている教員、具体的には、教科書や教材等の作成に関係した教員は、資料の作成等に関一切関わらないことで公正確保の徹底を図っていくものでございます。

委員を委嘱するに際しては、誓約書に署名捺印することとしております。

また、第5の2に記載のあるとおり、委員名簿は採択まで公開しないこととなっており、十分留意してまいります。

次に、日程であります。

5ページ、日程（案）を御覧ください。

5月15日以降、3つのグループに分けて、各中学校に教科書セットを回覧し、回覧後、各中学校において学校調査資料を作成いたします。調査研究委員会は、5月23日以降に実施

し、6月26日までに調査研究資料を作成し、採択資料作成委員会に提出いたします。採択資料作成委員会は、これを受け、7月8日までに教科書採択資料作成委員会報告書を作成し、教育委員会へ報告することとなっております。その上で、7月26日の臨時教育委員会において採択をお願いいたしたく存じます。

また、教科書展示会につきましては、市民総合センターと三ツ木地区図書館の2会場で実施をいたします。前回の教科書採択同様、法定展示期間の14日間に加え、市民総合センターでは、特別展示期間として3日間を設定し、より多くの保護者や市民の皆様にも御覧いただけるように開催する予定でございます。その際は、市報やホームページをはじめ保護者等にも案内を配布し、市民や保護者に広く周知し、多くの意見を聴取できるようにいたします。

なお、教科書採択資料作成委員会報告書、調査研究資料、教科書学校調査資料の様式、さらには特別支援学級用の様式につきましては、昨年度までの様式と同様で大きな変更等はありません。

以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理人、お願いいたします。

○大野職務代理人 意見でございます。日程（案）によりますと、7月下旬の臨時会が採択の場になるわけですが、その前の段階で、学校現場の皆様には調査研究や採択資料の作成などの作業をお願いすることになります。授業など通常の業務にプラスしてのこととございまして、大変申し訳ないことだとは思っておりますが、いずれも教科書を採択する上で欠くことのできないものであり、何よりも子供たちによりよい教科書を届けるために必要なものでございます。採択要領にあります作業をお願いするに当たりまして、ぜひともこの思いを教員の皆様にお伝えいただければと思ったところでございます。よろしくをお願いいたします。

以上です。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 30 号 武蔵村山市立学校令和 7 年度使用教科用図書採択要領についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

**◎日程第 6 議案第 31 号 武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱に係る臨時代理
の承認について**

○池谷教育長 日程第 6、議案第 31 号 武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 31 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市生涯学習審議会委員の任期満了に伴い、新たに生涯学習審議会委員を委嘱する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、文化振興課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、議案第 31 号の武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について御説明いたします。

別紙を御覧ください。

武蔵村山市生涯学習審議会条例第 3 条に基づき、生涯学習審議会委員 4 人について、4 月 1 日付の委嘱を臨時に代理したものでございます。

生涯学習審議会委員につきましては、令和 6 年第 3 回教育委員会定例会において、既に 8 人の委嘱について議決を得ているところでございますが、その後、こちらの 4 人の方々につきましても生涯学習審議会委員をお引受けいただけることになったことから追加するもので

ございます。

高瀬隆太郎氏は小・中学校校長会からの推薦で、令和５年度からの再任となります。あとの３人につきましては新たにお問い合わせの方々と、小川育男氏と市川真子氏は民生委員・児童委員協議会からの推薦、加藤大明氏は体育協会から推薦していただいた方でございます。

任期につきましては、令和６年４月１日から令和８年３月３１日までの２年間となります。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 31 号 武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第 7 その他

○池谷教育長 日程第 7、その他に入ります。

委員の皆様からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和6年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時10分閉会